



おごり

議会だより

No.131

平成19年8月1日

「議会だより」は、市のホームページでもご覧いただけます。(http://www.city.ogori.fukuoka.jp/)

無病息災・五穀豊穰をねがって



◀獅子舞十楽地区(下西)



▲花立山からの田園風景

▲祇園神社夏祭り

市政の動き

頑張る地方応援プログラム

2つのプロジェクトを策定 ...2~3P

市政を問う 一般質問.....4~7P

常任委員会審査報告7~8P

主な議案の内容.....8P

6月定例会議案審議結果一覧.....9P

人事案件、請願・陳情、編集後記.....10P

6月定例会の日程

- 11日 本会議(議案上程)
- 13日 本会議(質疑、委員会付託)
- 14、15、18、22日 各常任委員会
- 21、22日 本会議(一般質問)
- 27日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

市政の動き

頑張る地方応援プログラム

～2つのプロジェクトを策定～

- 1. 高齢者の健康づくり支援事業
- 2. まちなか再生プロジェクト

国は（総務省）、平成19年度から「頑張る地方応援プログラム」をスタートさせました。

これは、「地方の活力なくして国の活力なし」の観点から、地方独自にプロジェクトを考え、取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の支援措置を講じるものです。

以下、「頑張る地方応援プログラム」の概要と、小郡市が策定した2つのプロジェクト「高齢者の健康づくり支援事業」、「まちなか再生プロジェクト」の内容について紹介します。

「頑張る地方応援プログラム」とは

目的
 ・やる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより、「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取

り組む地方自治体に対し、地方交付税等の支援措置を講じる。

プロジェクトの募集年度
 ・平成19年度から平成21年度までの3年間

支援措置

プロジェクトに取り組むための経費に対し、1市町村につき、単年度3,000万円を限度に、3年間特別交付税措置がなされる。

措置額は、策定するプロジェクトの数を問わず定額とする。

プロジェクトの策定について
 ・策定する場合は、具体的な成果目標を掲げ、住民に公表する。

プロジェクトが単に行政内部の取り組み又は成果目標にとどまらず、住民参画などにより広く地域の知恵と工夫を凝らすことが期待される。

既存の事業についてもプロジェクトの対象となる。



1 高齢者の健康づくり支援事業

プロジェクトの目的、概要

小郡市の高齢化率は19.7%（H19・4・1現在）で、今後さらに高齢化率が高くなることが予想される。高齢化による下肢筋力低下や転倒による骨折を防ぎ、健康で生き生きとした生活を送れるよう運動を取り入れた教室を行うことで、高齢者が自ら運動面における健康づくりを実践するための動機付けとともに継続できるよう支援・推進する。

具体的な成果目標

教室の前後を比較し、運動の習慣化を表す維持期・活動期の割合が70%を越えることを目標とする。

プロジェクトの期間、総事業費

- ・平成16年度から平成22年度
- ・700万円（7年分）

さきがけ健康教室

この教室は、楽しみながら健康づくりを行うためのプログラ

ムをNPO法人「あすてらすヘルスプロモーション」の協力のもと設定し、一人一人が自立した健康予防活動に取り組める内容になっており、要介護を予防するため、教室終了後も運動が継続できるようなきっかけ作りをすることが主なねらい。



小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」

対象地域 市内を7校区に分け、モデル校区を毎年1校区ずつ選定（7年間かけて実施）。今年は三国校区（御原、味坂、立石校区は実施済み）。
対象者 60歳から70歳代前半の人



水中運動教室（水中歩行）



陸上運動教室（チューブを使つての筋力トレーニング）

会場「あすてらす」のプールとトレーニング室

内容 水中運動教室と陸上運動教室（各 20 名）に分け、1 日 2 時間の教室を週 1 回、10 週継続して行う。

水中運動教室の運動項目

準備運動（ケガ予防のストレッチ）

有酸素系トレーニング（15 分間の水中ウォーキング）

筋力トレーニング（ピート板等を使つての筋力、パ

ランス能力、柔軟性向上のトレーニング）

整理運動（心地よい音楽に合わせたストレッチ）

陸上運動教室の運動項目

準備運動（ケガ予防のストレッチ）

有酸素系トレーニング（歌遊び、手遊びを交えたトレーニング）

筋力トレーニング（チューブ等を使つてのトレーニング）

整理運動（心地よい音楽に合わせたストレッチ）

調査内容

教室の前後と教室終了後 3 ヶ

月、6 ヶ月、1 年後に血液検査、体力測定を行う。

また、1 年間万歩計を着用し、運動効果の分析を行う。

調査結果と運動効果の分析

平成 17 年度に実施した、味坂校区の場合を紹介し

ます。血液検査結果は、水中運動群、陸上運動群とも教室前に比べ糖代謝が良くなった。この運動教室が生

活習慣病の予防に効果があったことがわかる。

体力測定結果は、両運動群とも下肢筋力、歩行能力等で改善が見られた。一人でも手軽にできる運動を紹介したことで、教室終了後も継続して運動した結果といえる。

1 日の平均歩数調査結果は、両運動群とも年間平均して 1 万歩以上となった。

健康日本 21 が定めている 70 歳以上の 1 日の目標歩数は 6、700 歩

（男）、5、900 歩（女）とされている。今後この活動量を維持していけば

要介護の予防につながる。これらの調査結果からは、教室に参加したことをきっかけに、運動習慣が定着したことがわかる。今後この教室の参加者が中心になって、この運動の輪を

を広げそれぞれの地域でも実施していけば、介護予防、健康増進につながるものと期待される。

2 まちなか再生プロジェクト

プロジェクトの目的、概要

市民の生活交通の確保、特に高齢者や心身障害者、子どもたち等の交通弱者が利用しやすい低床バスを導入し、市民の行動範囲の拡大と交流の輪を広げ、賑わいのあるまちづくりを推進する。

具体的な成果目標

- ・平成 18 年度の 1 日平均乗車数 165・5 人を平成 21 年度に 200 人と目標設定

プロジェクトの期間、総事業費

- ・平成 19 年度から平成 21 年度
- ・1 億 2,000 万円（3 年分）

コミュニティバス

今後は、商工業・観光と連携し、行事・イベントの移動手段として利用を促進していくことで町の活性化を図る。



コミュニティバス

六月定例会一般質問通告一覧表

成富 一典	新原 善信	廣瀬 勝栄	井上 準一	魚住 清文	佐藤 尚武	松村みやこ	森山 喬介	田中登志雄	田中 雅光	多田 幸弘	徳富 正夫
2 1 教育問題について 下水道事業について	2 1 教育問題について 人権教育・啓発の推進について	2 1 障害者に対する施策について 市営住宅に関する施策について	2 1 共に創るまちづくりについて 外来語・役所ことば見直しについて	3 国民健康保険及び介護保険の運営について 2 1 農村地帯の活性化をどう取り組むか 日本青年会議所のDVD「誇り」を授業で使 わせないことについて	1 農業政策について	2 1 南部地域のまちづくりについて 母子家庭の自立支援について	2 1 農政問題について 教育問題について	1 消防団活動について	3 2 1 放課後子供プラン 少子化対策について 乳幼児健診について	3 2 1 地域経済の活性化について 契約問題と市有地売買について 企業誘致ゾーンの確保について	2 1 意識改革と業務改善の促進について 特色を生かした魅力ある施策の実施について

一般質問

特色を生かした魅力ある施策の実施について

徳富正夫議員（清和会） 総務

省は、地方の特色を活かした施策に前向きに取り組む自治体に対して、地方交付税の支援策を講じるとした「頑張る地方応援プログラム」を今年度から3カ年間実施するとしています。その取り組みについて、簡素で効率的な行政実現のための地域経営改革プロジェクトへの取り組みについてお尋ねします。

副市長 市内全域を網羅し、高齢者、障害者、子供達が利用しやすい低床バスの導入でまちなか再生を図るコミュニティパスの運行事業と、高齢者が健康で生き生きとした生活を送れるよう「あすてらす」で行っています。水中運動教室や陸上運動教室等を実施するさきがけ健康教室の2つをプロジェクトとして申請しています。5月に行政改革行動計画を策定し、今後5年間に取り組んでいくべき行財

政改革の指針を定め、定数削減あるいは滞納額の圧縮、組織の見直し等に取り組むこととして

企業誘致ゾーンの確保について

多田幸弘議員（清和会） 地域

経済、福祉の水準を高めるためにも企業誘致等地域産業の振興が不可欠であると考えます。企業立地促進法も施行され、近隣自治体では、企業誘致が活発に行われています。そこで、商工業立地課設置後の本市の取り組みについてお尋ねします。

市長 施政方針の重要な柱として企業誘致の促進を掲げ、安定的な自主財源と雇用の確保を図るべく取り組んでいます。平成18年度に策定した後期基本計画に交通の利便性を生かした商業、工業機能の集積を掲げ、都市計画マスタープランを変更し、さらには国土利用計画の見直しを現在行っています。一方、企業誘致には、土地利用上の規制等調整を要する課題もありますので、市民の皆様との対話を積極的に進め、取組みたいと考

えています。

環境経済部長 企業立地促進法施行の一方、県では郊外型大規模集客施設を抑制しようとの動きもありますので、現在、関係機関との協議、調査研究を進めています。



干潟工業団地

少子化対策について

田中雅光議員（公明党） 少子

化対策は多岐にわたり、様々な角度からの支援が必要ですが、最優先で取り組むべき重要な政策であると考えます。今回、国の子育て支援事業の対策費が拡充されましたが、本市における子育て経済支援として、妊産婦健診助成の回数拡大について乳幼児医療費の助成拡大についての見解をお伺いします。

市長 現在、2回を助成して

いますが、国が想定する5回に
拡大した場合、約一千万円程度
の財源が必要となりますので、
今後、少子化対策の課題として、
事業内容を精査する中で他市の
状況も踏まえ結論を出したいと
考えています。 対象年齢を1
歳引き上げた場合、二千万円程
度の財源が必要となり、現在の
財政状況では対応が困難な状況
です。しかしながら、少子化対
策の必要性は十分認識してお
り、対象年齢を引き上げる市町
村も出ていますので、現在取り
組んでいます財政再建に一定の
目途がついた時点で制度の拡充
については、検討したいと考え
ています。

消防団活動について

田中登志雄議員（清和会） 全
国的に消防団員が減少し、地域
防災力の低下が憂慮されていま
す。本市も市外に職場をもつ団
員が多い地域があり、組織とし
て十分な消防活動ができてい
るか、三國中校区に新分団を設
置されることで、団員確保、報
酬等地元負担が増えますが、地

元説明会の状況についてお尋ね
します。

総務部長 市外に職場を持つ
団員が多くなっており、昼間の
災害対応が困難になる恐れがあ
るため、昨年、条例の一部を改
正し、本市に勤務地がある市外
住民にも団員の資格を拡充し、
また、年齢要件を取り払う措置
を講じました。今後、国の提言
等を参考に望ましい組織の
検討をしたいと考えています。

市長 第2分団の担当する市
民の割合が少ない分団の約5・
6倍となり、消防関係者等から
組織を強化すべきとの意見もあ
り、昨年9月、三三区長会、小
郡市消防団を含め、再編に関す
る協議を行い、平成21年度を
目途に再編を行いたいと報告し
ました。具体的な人員体制等は
今後の課題とし、地元の方々と
十分に協議し、進めたいと考え
ています。



消防団の訓練風景

教育問題について

森山喬介議員（新風） 今回学
校支援ボランティアの募集を行
っていますが、制度の内容と募
集した背景について、申し込
み状況と今後の取り組みにつ
いて、ボランティア活動の調整
等を行うコーディネーターの配
置についてお尋ねします。

教育長 この制度は、家庭、
地域、学校が一体となって子供
達を育てていこうという考えの
もと、教育活動の場に保護者や
地域の皆様の特技や趣味を生か
して、学校教育を支援してい
だこうとするものです。市民協
働の人づくりを推進することで
学校が地域のコミュニティの役
割も果せればと考えています。
登録者数は200名を超え、
教育活動支援や安全支援等様々
な活動をしていただいています。
今後は各学校の実態や二
ズ等、お互いの活動報告の中で、
広報の仕方や事前研修等必要な
協議を行いながら、さらに活用
されるよう推進したいと考えて
います。この制度の成果を上
げるためには、地域と学校とを

繋ぐパイプ役としてのコ
ーディネーター等の取り組みも必要に
なってくると思います。



学校支援ボランティア

母子家庭の自立支援について

松村みやこ議員 児童扶養手当
法の一部改正により、平成20
年4月から児童扶養手当が大幅
に減額されることになり、母子
家庭にとって大変大きな問題で
す。その対策として本市におい
て母子自立支援をどうするのか
就業支援、教育訓練給付支援
住宅支援についてお尋ねしま
す。

保健福祉部長 児童扶養手当法
の改正で手当支援から就業支援
にシフトしており、本市も母子
自立支援員を配置しました。
18年度実績では、5名が資格

取得へ取り組まれ、また、12
名が就労されました。今後も、
就労促進支援員等と連携し、さ
らなる就労へ向け取り組みま
す。平成17年度に高等技術
訓練促進給付金等2つの制度を
創設し、本年4月から1名が利
用され、8月から1名利用さ
れる予定です。状況に応じて
母子生活支援施設等への案内も
していきたいと思います。

都市建設部長 母子家庭には
市営住宅入居抽選の優遇を行っ
ていますが、空き住宅が少なく、
実際の入居は難しい状況です。
老朽化等による建て直しの際
は、民間住宅の買取りや借り上
げも検討します。

農業政策について

佐藤尚武議員（新風） 市民か
らも要望が多い農産物直売所
については、「小郡市農業振興地域
整備計画」でもその整備を推進
しています。農業の活性化、地
産地消の観点から直売所の拡充
や既存店等への市の農産物のア
ピール等もつと努力すべきだと
考えますが、市の取り組みにつ
いてお尋ねします。



宝満の市

市長 現在、本市には宝満の市とめぐみの里という2つの直売所があり、年々販売実績も伸びています。直売所については、利用者からの期待が大きい反面、法的な規制、費用負担等の問題もありますので、今後、J Aみいをはじめ関係機関と協議しながら、既存の施設の活用等も考慮し、既存の施設の活用等も考慮しながら、直売所を通じた地産地消への支援を行っていきたくて考えています。また、今後は、既存の店舗等に対して直売スペースの確保ができないか等の働きかけも考えていきたいと思えます。今後とも農業を本市の基幹産業と位置づけ、取組みを進めていきますのでよろしくお願ひします。

農村地帯の活性化をどう取り組むか

魚住清文議員 国は、家族経営で農業ができない状況を画策しているようです。そこで、基幹産業である農業の活性化のためにも、食の安全への取り組み、農村地域の過疎化対策、高齢化対策等として農業の担い手を確保するためにも農業に関心のある人が市街化調整区域に住居できる法の整備等が必要であると考えますが市の見解を伺います。

環境経済部長 食の安全については、残留農薬検査、栽培履歴の提出等J Aみいで取り組んでいます。

市長 市街化調整区域については、建築等について様々な規制があり、過疎化が進んでいるところもあるようです。そこで、平成16年に制定された開発許可等の基準に関する県条例、また、農林水産省でも農村地帯活性化のための法整備が検討されていますので、今後国、県の方向づけを十分検討しながら、小都市の農業に適合した取り組みを進め、本市の基幹産業であ

る農業を魅力と活力あるものにするため積極的運用を図りたいと考えています。

外来語・役所ことば見直しについて

井上準一議員（清和会） 市政に対する市民の理解、信頼を得るためにも、文書等はだれもがその内容を理解できることが最低の条件であると考えます。そこで、外来語や役所言葉は最小限にとどめるべきだと思いますがその実態について、言葉の見直し検討部会等を設置し、一定の方向を整理すべきではないかと考えますが、その見解をお伺いします。

総務部長 表現方法の取り決めがないため、文書の中には外来語等が多数使用され、わかりづらいものもあると思われまので今後は、市民にわかりやすく理解しやすい表現になっているか市民の立場に立つて十分に精査したいと考えています。言葉の見直し検討部会の設置までは考えておりませんが、外来語や役所言葉といわれる専門用語の使用に関しては庁内の実態を調査し、一定の基準に基づいた要領的なものを作成していき

たいと考えています。

障害者に対する施策について

廣瀬勝栄議員（市民クラブ） 障害者が利用できる福祉タクシー利用券が昨年から月2枚、年間24枚とこれまでの半分に削減され、利用者が大変困っています。そこで、削減することになった経過と現状について今後の考え方についてお伺いします。

保健福祉部長 福祉タクシー利用券については、本市の大変厳しい財政状況により昨年から削減させていただきましたが、障害者には欠かせない福祉サービスであることは十分承知しております。一方、障害者の移動手段としては、NPO法人サポネットにおおりによる福祉有償運送も多くの方々に利用いただいております。さらなる利用が望まれるところです。

市長 このような福祉サービスの削減については、大変厳しい財政状況の中で行財政改革の一環として取り組んだものであり、早く筋道をつけて元に戻すため頑張りたいと思っております。

教育問題について

新原善信議員（市民クラブ） 国の学級編制基準は40人となつていますが、子供達の行動様式も変化しており、また、子供達の学力向上の要望も強くなつているため、1人の担任が40名を指導するのは極めて難しい状態です。このような状況の中で、独自の予算で少人数学級や少人数指導を行っている自治体が増えていますが、本市においても市独自で少人数指導のための教員加配を行えないかについてお尋ねします。

市長 国庫負担による少人数指導のための加配教員としまして、小学校9名と中学校7名の指導方法工夫改善教員の配置と週12時間の非常勤講師が3名配置され、学力向上の効果が現れています。市独自でさらに加配するとなれば、財政上の問題もあるため、今後の重要な課題とし、県の動向も検討しながら少人数指導、少人数学級の推進について研究していきたいと考えています。また、今後国や県に対し、1学級35人未満の編制基準の緩和と少人数加配教員の増員要求を続けていきます。



授業風景

教育問題について

成富一典議員（清和会） 教育

再生会議2次報告により、ゆとり教育の見直し等、教育環境、課題が変わる中、様々な取り組みが必要になってきていると思いますが、学力向上への取り組みと課題について、いじめ問題について、学校給食におけるアレルギー問題の取り組みについてお伺いします。

教育長 児童・生徒の学力実

態を把握し、学力向上プランを作成する中で、基礎、基本の徹底を図り、また、習熟度にあわせ、クラスを2つに分ける等きめ細やかな教育に取り組んでい



給食風景

ます。 自他の生命の大切さについて考える学級活動や道徳の授業を実施し、また、いじめの早期発見、早期対応の推進にむけ、研修会の実施、組織機能の再点検等の取り組みを継続しています。

昨年より、アレルギーについては、学校給食センターで47名、自校給食でも数名の児童、生徒に対応しています。具体的には、各個人のアレルギー状況にあわせて献立の代替え等の対策を講じており、また、要望に応じ、アレルギー明記の献立表の配布も行っています。

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、6月14日及び22日に開催され、付託を受けた執行部提出議案4件（撤回議案1件、分割付託1件を含む）、報告1件（分割付託）及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

非常勤特別職員の報酬について（議案第38号）

選挙長や投票管理者等の報酬額を百円引き下げる。また、市民の年金相談に対応する年金相談員を新たに配置し、報酬月額を14万2、100円に定めるもの。

問：年金相談員は小郡市独自に配置するのか。

答：4月から正規職員を1人減らし、非常勤の相談員を配置するもの。福岡都市圏の都市部は嘱託の年金相談員が配置されている。

松崎宿「油屋」保存・整備に

ついて（報告第4号）

専決処分の補正予算で、松崎宿「油屋」保存・整備基金の利息5千円を同基金に積立てるも

の。 問：「油屋」の保存に関する動きについて。

答：NPO法人まちづくり研究所指導の下に、地元松崎まちなみ保存会とボランティアの皆さんで、費用は最少におさえ修復作業していただいており、10月を目途に公開予定。

健やかコミュニケーションクラブ事業について（議案第37号）

従来の七夕大学に替わるならばた学遊倶楽部と校区公民館で行う事業で、団塊の世代をはじめとする高齢者が地域に根付くきっかけ作りを行うもの。

問：校区公民館で行う事業は、具体的にどのようなものかを考えているのか。

答：各校区公民館に計画をしてもらい、パソコン教室、郷土料理、しめ縄作りなどの指導を行ってもらう予定。校区公民館が実施主体だが、将来的には各自治公民館で実施できるようにするのが理想である。

環境福祉常任委員会報告

環境福祉常任委員会は、6月15日に開催され、付託を受け

た執行部提出議案1件（分割付託）、報告7件（分割付託1件を含む）及び陳情1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市国民健康保険条例の一部改正について（報告第3号）

専決処分の条例の一部改正で、地方税法施行令の改正に伴い国民健康保険税の限度額を53万円から56万円に改正するもの。

問：限度額の引き上げは市に裁量権がある事項であるので、議会に相談があつてしかるべきではないか。

答：法律の公布が3月30日、施行が4月1日であつたため、物理的に議会に諮ることができなかった。

地域密着型介護予防サービスについて（報告第6号）

専決処分の補正予算で、グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所に関し、要支援の方のグループホームへの入所が少なかつたなどで給付費を2、609万2千円減額するもの。

問：本件に関し市内の施設は足りているのか、市町村を越えての施設入所の現状について。

答：全体的には、需要に対し

て十分な供給がなされている。地域密着型サービスはその地域に住む利用者を受け入れる考えなので、市外の方は入れないし、小郡市民が市外に行かれることもない。

ごみ減量アドバイザーについて（報告第4号）

ごみ減量アドバイザーの報酬の残金9千円を減額するもので、18年度の活動としては、23回の講演会及びレジ袋減量に関するアンケートを実施した。

問：アドバイザーの活動内容が固定化している。積極的に新たなリサイクル運動など展開できないか。

答：アドバイザーは小中学校や区からの要請により直接出向いてリサイクルの説明を寸劇やパソコンを活用し、分かり易く行っている。また、新たな取り組みとして、レジ袋の減量化に向けて、現在調査・研究を行っている。今後両方の取り組みを並行していく。

都市建設常任委員会報告

都市建設常任委員会は、6月18日に開催され、付託を受けた執行部提出議案1件（分割付

託）、報告2件（分割付託1件を含む）及び陳情1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

下水道整備について（報告第7号）

専決処分は補正予算で、18年度の事業箇所は、宝城団地、二森、二夕、津古、西島等で、延長にして4、700メートルの工事を行ったもので、年度末最終変更に伴う精算残を減額するもの。

問：接続の状況について。

答：マンション等の大口需要者に直接出向いて、接続の要請をしている。

問：過年度滞納分の徴収について。

答：17年度は約200万円、18年度は約450万円を徴収しました。

道路新設改良について（報告第4号）

専決処分の補正予算で、主なものとして小郡・西福童3081号線・3086号線ほか3路線の移転補償費の未執行分1、288万7千円を減額するもの

問：未執行の理由は。

答：地権者の都合により契約に至らず、交渉を継続中である。

主な議案の内容

専決処分を報告し、承認を求めることについて（小郡市税条例の一部を改正する条例）（報告第2号）

主な改正内容は、平成19年4月1日から22年3月31日までの間に65歳以上の高齢者が一定の住宅改修を行った場合には、固定資産税の減免措置を行う。鉄道駅の駅舎内の店舗については、固定資産税が3分の1であるが、それを通常の税額に改める。外国で生命保険料等の控除がなされた場合は、本市の市民税の課税においても同様に適用するもの

専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成18年度小郡市老人保健事業特別会計補正予算（第2号））（報告第5号）

各費用が確定したことに伴い医療給付費、国庫支出金等の予算の整理を行うもので、歳入歳出それぞれ3億4、600万円を減額し、予算総額を52億4、602万円とするもの
立石小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について（議案第39号）

立石小学校校舎大規模改造工事に關し、(株)栗木工務店と平成19年10月12日の完成期限をもつて工事請負契約を締結するもの

小郡市立幼稚園の授業料等の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第41号）

幼児を就園させている保護者で所得の低い者に対し授業料及び入園料を減免しているが、国の就園奨励費補助金交付要綱の条件が改正されたことに伴い、減免の条件を改正するもの
損害賠償額を定め和解することについて（議案第42号）
職員の公務中における交通事故の損害賠償額を定め和解すること



請願・陳情

どなたでも、市政などについて、直接市議会に意見や要望ができる制度です。議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といえます。

提出方法

1、請願（陳情）の趣旨、請願（陳情）の項目、提出年月日、提出者の住所・氏名（法人の場合はその名称・代表者の氏名）を記載し、押印をしてください。

2、請願は、紹介議員1名以上の署名もしくは記名押印が必要で

提出時期

随時受け付けていますが、各定例会での審議には受付締切があります。詳しくは、議会事務局へお尋ねください。

審議結果

本会議での結果は郵送で回答いたします。



6 月定例会議案審議結果

議案番号	事 件 名	審議結果
報告第2号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(小郡市税条例の一部を改正する条例)	承認
報告第3号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
報告第4号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成18年度小郡市一般会計補正予算(第6号))	承認
報告第5号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成18年度小郡市老人保健事業特別会計補正予算(第2号))	承認
報告第6号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成18年度小郡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第5号))	承認
報告第7号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成18年度小郡市下水道事業特別会計補正予算(第6号))	承認
報告第12号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成19年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号))	承認
報告第13号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成19年度小郡市老人保健事業特別会計補正予算(第1号))	承認
第37号	平成19年度小郡市一般会計補正予算(第1号)の承認について	可決
第38号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第39号	立石小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について	可決
第40号	小郡市男女共同参画推進条例の制定について	※
第41号	小郡市立幼稚園の授業料等の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第42号	損害賠償額を定め和解することについて	可決
	福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選挙
同意案第1号	教育委員会委員の任命について(安部ミチ子)	同意
委員会提出第1号	30人以下学級の実現と定数改善計画の実施・教育予算の拡充を求める意見書の提出について	可決
請願第3号	30人以下学級の実現と定数改善計画の実施・教育予算の拡充を求める意見書採択のための請願書	採択
陳情第4号	資源回収奨励金交付廃止を求める陳情	継続審議
陳情第5号	福岡県都市計画道路の早期見直しに関する陳情	継続審議

※議案第40号は、上程後に撤回(取り下げ)申し出があり、本会議で承認されましたので審議はされていません。

人事案件

「福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員」

小郡市長 平安正知

「教育委員会委員」

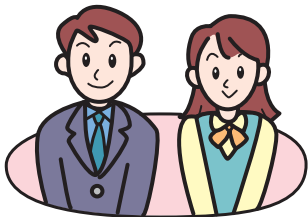
小郡市津古488番地15

安部 三子子

意見書

30人以下学級の実現と定数改善計画の実施・教育予算の拡充を求める意見書の提出について
(委員会提出議案第1号)

国の負担・責任による30人以下学級の全国一斉実施 義務教育費国庫負担制度の国負担率の2分の1への復元と制度の堅持 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実・拡充 教職員人材確保のための財源充実を、国に対して求めるもの



請願・陳情

選択

30人以下学級の実現と定数改善計画の実施・教育予算の拡充を求める意見書採択のための請願書

請願者 福岡県教職員組合浮羽三井支部長 辻 傑

継続審査

資源回収奨励金交付廃止を求める陳情

陳情者 芳野 弘

陳情内容 小郡市資源回収奨励金交付規程に基づき市が行っている小郡市環境衛生組合連合会への奨励金交付の廃止を市に要望するもの

福岡県都市計画道路の早期見直しに関する陳情

陳情者 小林祥彦/小林哲三

陳情内容 福岡県都市計画道路を早期に見直すこと 大保・野口線を都市計画道路の決定から早急にはずすこと、以上を早期に取り組みよう市に要望するもの



議会を傍聴しましょう

9月上旬に開かれます。

次は、誰でも傍聴できます。議会を傍聴して一緒に市政を考えましょう。

◆本会議は、年4回、3月、6月、9月、12月に開催されます。

◆9月議会では、平成18年度決算等が審議されます。

◆議員による、市政全般に関する市長等への質問(一般質問)も行われます。

◆議会の日程は、決定次第、市ホームページで公表します。

議会の日程等についての問い合わせは、市役所議会事務局(七二二二二二一内線六一二)まで。

公職選挙法では、政治家が選挙区内の人に対して、次のような行為をするのは禁止されています。また、有権者が寄付を求めることも禁止されています

●入学・卒業・就職・出産などの祝いに金品を贈ること

●病気見舞いに金品を贈ること

●お歳暮やお中元を贈ること

●葬式の花輪・供花を贈ること

●お祭りの時にお金を寄付したり、お酒を贈ること

●議員が年賀状等のあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆によるものは除く)



編集後記

宝満川を渡った風が、植えられたばかりの稲苗を優しくなでています。一面の水田を目にして、この小郡ですと昔から続けられてきた米作りの営みを思い、水や光という自然がはぐくむ命の息吹を感じます。

今議会でも、小郡の農政をどうして行くべきか論議されました。そのなかで、自然環境や景観を守りながら安定した収入も得られる農業、若者が展望を持つて継いでいける魅力ある農業、さらには、食育や地産地消、食の安全の面から農業はどうあるべきか多くの課題が見えてきました。

生きていくためになくてはならない食物も、今グローバルズムの波に洗われています。食の安全性や安定供給の面からも真剣に考えていく必要があります。

議会報編集委員会

(よし)

- 委員長 山田 忠
- 副委員長 井上 勝彦
- 委員 福田 俊雄
- 委員 福田 雅光
- 委員 新田 善信
- 委員 多田 幸弘